

興行場（映画館） 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年5月25日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。

- 1 三密を徹底的に回避します。
 - ・毎時の換気
 - ・一定数以上の入場制限
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離（およそ2m）の確保

- 2 感染防止の対策を行います。
 - ・発熱などの症状のある方の入場制限
 - ・発熱などの症状がある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・手の触れる場所の消毒
 - ・従業員のマスクの着用
 - ・共用の物品などの最小化
 - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
 - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
 - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄、消毒
 - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
 - ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒

- 3 安全のための設備にします。
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面する場所のビニールカーテン等による遮蔽
 - ・共用タオルの廃止（ペーパータオルの使用）、ハンドドライヤーの使用中止

- 4 安心に向けた工夫をします。
 - ・事前予約を最大限活用
 - ・衣類のこまめな洗濯

- 5 行いません、行わせません。
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
 - ・22時以降の酒類の提供

- 6 極力制限します。
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限

- 7 重症化リスクに配慮します。
 - ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）

- 8 新しい働き方を導入します。
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

- 9 興行場（映画館）として次の取組を行います。
 - (1) 劇場内
 - ・十分な座席間隔の確保（前後左右を空けた席配置、距離をおくことと同等の効果を有する措置等）
 - ・滞在時間の制限
 - ・各回の上映ごとに、ドアノブや手すり等、不特定多数が触れやすい場所の消毒
 - ・幕間に扉を開放して換気を行う
 - ・チケット販売はオンライン販売やキャッシュレス決済を推奨する
 - (2) ロビー、休憩スペース
 - ・映画館入口に、手指消毒用の消毒液を設置する
 - ・対面での飲食や会話を回避するよう促す
 - ・上映前後に、人が滞留しないよう、段階的な出入り等の工夫を行う
 - (3) 来館者
 - ・来館者のマスク着用及び定期的な手洗いや手指消毒を奨励する

これらの取組のほか、全国興行生活衛生同業組合連合会が示す「映画館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守する。